府立みどり清朋高等学校
校長　中須賀　久尚

平成 31 年度　学校経営計画及び学校評価

１　めざす学校像

生徒の主体的な教育活動の実践を通して、次代をリードし地域社会を支える人材を育成し、地域に根ざし、地域とともに歩む学校をつくる。
≪育む四つ葉のクローバー（４つのチカラ）≫
（１）【確かな学力】基本的な学習習慣を身につけ、主体的な学びを通して社会につながる学力を養い、希望の進路を実現する力
（２）【コミュニケーション力】豊かな人権感覚を持って違いを豊かさに捉える感性を育み、人とつながり、ともに高めあう仲間をつくる力
（３）【課題解決力】「答えのない問い」に真摯に向き合い、思考力・判断力・実践力を養い、未来を創造する力
（４）【地域貢献力】地域との連携や交流を通して、地域とつながり、地域の「人づくり・町づくり」に貢献する力

２　中期的目標

１　確かな学力の育成

（１）【授業力向上】新学習指導要領を踏まえ、「わかる授業、充実した授業」をめざし、不断の授業改善に取り組む。
ア　授業力向上 PT が主導し、教科・学年が協力して公開授業及び研究協議、相互授業見学、授業アンケートを活用した授業改善に組織的に取り組む。
※「授業アンケート」による５つの授業評価軸平均（平成 30 年度 3.19 ）を毎年引き上げ、2021 年度には 3.21 にする。
イ　「主体的・対話的で深い学び」の授業やＩＣＴ機器等を用いた授業を展開することにより、教員の授業力及び生徒の授業満足度の向上をはかる。
特に「why(なぜ学ぶか)」「so what(だから何なのか)」等を考えることが学びの中心になるような授業づくりを重点的に進める。
※生徒向け学校教育自己診断における「授業はわかりやすい」に対する満足度（平成 30 年度 70.6%）を 2021 年度には 76%にする。
※生徒向け学校教育自己診断における「ＩＣＴ機器が授業等で活用されている」に対する満足度（平成 30 年度 82%）を維持する。
（２）【進路実現の支援】基礎学力の定着を組織的に図り、生徒の希望する進路の幅を広げ、その実現を支援する。
ア　学力向上 PT が主導し、教科・学年の協働による教育産業の学習支援プログラムを有効に活用し、生徒個別の学習課題の克服と学習習慣の確立を図る。
※生徒向け学校教育自己診断における「家庭での学習時間を確保している」に対する肯定率（平成 30 年度 44.3%）を 2021 年度には 50%にする。
イ　放課後や長期休業中の組織的な補習・講習体制の確立に取組む。また、校内で自習できるスペースの整備・拡充を図る。
※生徒向け学校教育自己診断における「補習・講習を十分行っている」に対する満足度（平成 30 年度 76.4%）を維持する。
ウ　進路指導部と学年・教科が協働してクラス担任の進路指導力の向上に努め、生徒に寄り添い能力を引き出す指導を行い、進路希望実現を図る。
※生徒向け学校教育自己診断における進路指導満足度（平成 30 年度 75.9%）を 2021 年度には 82%にする。
（３）【専門コース制の充実】２つの専門コースにおける３年間を通した学習プログラムを構築・遂行し、希望の進路実現を図る。
※人文探究専門コース生の難関私立大学（関西８私大等）現役合格者数 20 人を目標とする。
※平成 31 年度入学生の専門コース選択者について、子ども保育専門コース 15 名、人文探究専門コース 55 名の確保を目標とする。

２　コミュニケーション力の育成

（１）【生徒指導の充実】基本的生活習慣の改善・定着を図るとともに、マナーや規範意識を醸成するなど社会性の向上を図る。
ア　挨拶、身だしなみの改善・定着、ＳＮＳ使用上のモラル向上、遅刻指導の強化、安全通学の啓発を全教職員で取り組む。
※生徒向け学校教育自己診断における「基本的習慣の確立に力を入れている」に対する肯定率（平成 30 年度 65%）を 2021 年度には 68%にする。
※年間遅刻者数を 2021 年度には 1600 未満にする。
（２）【ともに高めあう集団育成】特別活動や生徒会活動を通じて生徒の主体的な行動を促し、生徒の自主性や社会性を醸成する。
ア　部活動や各種行事を通じて、周囲との協調性を養い、課題に向かってともに越える力を醸成する。
※部活動加入率（平成 30 年度 52.3%）を 2021 年度には 55%にする。
※生徒向け学校教育自己診断における学校行事満足度（平成 30 年度 65.3%）を 2021 年度には 70%にする。
（３）【人権尊重の教育の充実】一人ひとりを大切にし、だれもが安心して安全に学べる学校をつくる。
ア　心の教育を充実させ、生命と人権を尊重し、多様性を尊重し他者を思いやる豊かな人間性を育む。
※生徒向け学校教育自己診断における「学校の人権意識育成姿勢」に対する肯定率（平成 30 年度 72.1%）を 2021 年度には 74%にする。

３　課題解決力の育成

（１）【主体的・対話的で深い学びの実践】授業や学校行事等において、生徒の主体的・対話的で深い学びの機会を持ち、思考力・判断力・表現力を育成する。
ア　１年次の「総合的な探究の時間」では、調べ学習に終わることなく自分の考えを発表する機会を積極的に設定する。また、３か年の実施計画を作成する。
※生徒向け学校教育自己診断における「自分の考えをまとめて発表する」（平成 30 年度 45.5%）を 2021 年度には 50%にする。
（２）【部活動の充実】部活動を通して自己の課題を克服し、挑戦し続ける力を育成する。共通の目標に向かい努力し続けるチームをつくる力を醸成する。

４　地域貢献力の育成

（１）情報発信 PT が主導し、教科・学年・分掌・部活動との協働による地域との交流や社会資源を活用した教育活動を展開する。
ア　こども保育専門コース生徒による保育所、幼稚園への出前授業や交流。
イ　人文探究専門コース、一般系生徒による小・中学生への出前授業等の実施。
※生徒による出前授業や地域交流の範囲を広げ、参加生徒が達成感を実感し、自己肯定感が高まるような活動内容の充実を図る。
（２）学校教育活動全体を通して組織的・計画的に学校保健活動を展開する中で、生徒の健康教育の推進や、防災意識の啓発、清掃活動への徹底を促す。
※生徒向け学校教育自己診断における「命を大切にする心を学ぶ」に対する肯定率（平成 30 年度 77.9%）を 2021 年度には 78%にする。
※生徒向け学校教育自己診断における「清掃が行き届いている」に対する肯定率（平成 30 年度 59.5%）を 2021 年度には 60%にする。
（３）開かれた学校づくりの推進
ア　学校運営への一層の協力・理解を求めるため、保護者に対する情報提供の工夫を凝らす。
※保護者向け学校教育自己診断における「教育情報の提供」に対する満足度（平成 30 年度 67.3%）を 2021 年度には 75%にする。
※保護者向け学校教育自己診断における「本校 HP をよく見る」に対する肯定度（平成 30 年度 47%）を 2021 年度には 50%にする。
イ　地域に信頼され誇りとされる学校をめざし、生徒と地域との交流を積極的に進め、地域とのつながりを強める。
ウ　中高連絡会の充実など、生徒が通う地域の中学校との連携を深める。

５　学校経営・運営体制の強化

（１）普通科専門コース設置校と OJT をしての学校経営を推進し、円滑な学校運営とその機動力を高めるため組織力を強化し「チームみどり清朋」をつくる。
ア　運営委員会の活性化を図り、担当する分掌・学年のリーダーとして相互に連携・協力して、様々な課題を解決する計画の立案に携わる。
イ　教員間の機能させ、経験年数の少ない教員、ミドルリーダーの育成を図る。
ウ　「働き方改革」の推進のため、１階大職員室を有効利用し、職員間の迅速かつ正確な情報共有を図り、分掌・学年・教科相互の連携を強める。
（２）教職員対象の本格的な実働防災訓練を昨年度に引き続き実施し、地域と協働する等、より内容を充実させ成果あるものにする。
（３）支援を必要とする生徒への支援体制を充実し、家庭や地域との連携を深め、全ての生徒に対し、安心して安全な高校生活が保障できるように努める。
ア　ＳＣ及びＳＳＷを配置し、校内教育相談体制を充実させるとともに、外部公的機関との連携を深め、迅速かつ的確な支援を行い中退防止等に努める。
※保護者向け学校教育自己診断における「先生はさまざまな問題を見逃さずに対応」に対する肯定率（平成30年度68.9%）を2021年度には75%にする。
イ　個別の支援計画の策定・実施を分掌・学年・教科の協働により組織的に遂行する。

府立みどり清朋高等学校

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析［平成　　年　　月実施分］	学校運営協議会からの意見

３　本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 確かな学力の育成	(1)授業力向上 ア授業改善に組織的に取り組む イ AL、ICT 機器を活用した授業づくり (2)進路実現の支援 ア学習習慣の確立 イ組織的な補習講習体制の確立 ウ進路指導力の向上と生徒の能力を引き出す指導の実践 (3)専門コース制の充実	(1)ア・研究授業推進月間、相互授業見学の実践 ・「観点別評価」等に係る実践及び評価の検証・分析 ・実習・体験学習の推進（校外も含む） ・授業力向上 PT の活動の推進及び協力体制の確立 イ・「考える授業」、ＩＣＴ機器等を取り入れた授業展開の開発・実践及び発表や説明の機会を増やす授業展開の実践 (2) ア・１年次教科別勉強法の徹底指導 ・教育産業を効果的に活用する学習支援体制の確立 ・授業の予習復習を習慣づける家庭学習の充実 イ・校内講習体制の組織化（進路指導部主導の講習） ・放課後、長期休業中の講習等の充実 ウ・担任の進路指導力向上に有効な情報交換会の実施 ・適時な進路情報の提供、目標設定の支援 ・大学見学会の実施等、外部説明会への参加、卒業生との懇談会による進路意識の向上 ・保護者向け進路説明会による肌理細やかな情報の提供 (3)・人文探究専門コースにおける新しい大学入試制度に対応した学力を保障する学習計画の構築及び実践 ・子ども保育専門コースにおける教科間連携の充実及び地域の保育園等との交流・連携の拡充	(1)ア・生徒向け学校教育自己診断における「入学満足度」を 83%（平成 30 年度 81.4%） ・授業アンケートの５つの授業評価軸平均 3.20（平成 30 年度 3.19） ・生徒向け学校教育自己診断における「授業はわかりやすい」72%（H30 年度 70.6%） イ・生徒向け学校教育自己診断における「ICT 機器の活用」満足度を維持（同 82.0%） (2) ア・生徒向け学校教育自己診断における「家庭学習時間の確保」肯定率 47%（平成 30 年度 44.3%） イ・生徒向け学校教育自己診断における「補習講習は十分行っている」満足度を維持（平成 30 年度 76.4%） ウ・生徒向け学校教育自己診断における「進路指導満足度」を 78%（平成 30 年度 76%） ・保護者向け学校教育自己診断における進路情報提供満足度を 78%（平成 30 年度 74%） (3)・2020 年度センター試験出願数 50（平成 30 年度 47 人） ・「関西８私大等」現役合格者数 20 人以上	
2 コミュニケーション力の育成	(1)生徒指導の充実 (2)ともに高め合う集団育成 (3)人権尊重の教育に充実	(1)・全教職員が生徒指導課題を共有し、生徒の規範意識の向上にむけた組織的な実践 ・身だしなみや自転車マナーの講習会の開催 ・全教職員による授業規律、遅刻指導の徹底 (2)・生徒会行事における生徒の主体的な活動の保障・拡充 ・グループワーク等を導入した表現力、発信力の育成 (3)一人ひとりの違いを認め合い、安心して学び高め合うクラスづくりを意識した学級経営の実践 ・豊かな人権感覚を醸成する「総合的な探究の時間」のプログラム作成と実践、道徳教育の推進	(1) ・生徒向け学校教育自己診断における「基本的習慣の確立」66.5%（平成 30 年度 65.0%） ・遅刻者数前年比 2%減　（平成 30 年度 1531） (2)・生徒向け学校教育自己診断における「人権教育の充実」73%（平成 30 年度 72.1%） ・生徒向け学校教育自己診断における「クラス活動が活発」65%（平成 30 年度 63.5%） (3)・生徒向け学校教育自己診断における「一人ひとりが尊重される」71%（平成 30 年度 69.1%）	
3 課題解決力の育成	(1)主体的・対話的で深い学びの実践 (2)部活動の充実	(1)自分の考えをまとめて発表する学びの充実 ・論理的思考力・判断力・表現力の育成 ・読書活動を啓発する図書館を活用した教育の推進 (2)・クラブ間交流の企画運営　・外部指導者の活用 ・学校説明会等での中学生の部活動見学実施 ・ホームページによる活動報告等の随時発信	(1)・生徒向け学校教育自己診断における「まとめて発表」47%（平成 30 年度 45.5%） (2)・部活動加入率 54%（平成 30 年度 52.3%） ・ホームページアクセス数を維持	
4 地域貢献力の育成	(1)地域と連携した教育活動の展開 (2)防災意識の啓発 (3)開かれた学校づくりの推進 ア　タイムリーな保護者への情報提供 イ　中学校等への広報活動	(1)ア・地域の学校や福祉施設などとの連携推進 ・小学校・中学校への出前授業、保育園等での生徒の実習体験、自治会事業への参加の推進 ・部活動での小・中学生との交流 ・学校周辺の美化活動の推進 (2)実働防災訓練の実施とリアルな防災避難訓練の企画 (3)ア・ホームページの活用 ・保護者対象の授業見学会実施 ・保護者向け講演会開催と個人面談の充実 ・学校行事におけるＰＴＡとの一層の連携 イ・生徒が活躍する学校説明会を開催（年２回） ・地域に根ざした中高連携の内容充実 ・出張模擬授業の実施、中学生への授業公開	(1)ア・地域連携指数(対象数×回数)の増加 ・生徒向け学校教育自己診断「学校の美化環境」に対する肯定率維持(平成 30 年度 59.5%) (2)・教職員による実働防災訓練の実施 ・生徒向け学校教育自己診断における「命を大切にする心の醸成」に対する肯定率を維持（平成 30 年度 77.9%） (3)・保護者向け学校教育自己診断における「教育情報の提供」を満足度 70%（平成 30 年度 67.3%） 「本校 HP をよく見る」を 50%（同 47%）	
5 学校運営体制の強化	(1)新しい学校づくりを進める運営体制の強化	(1) 全教職員が一丸となって、教育目標達成に向けて協力し支え合い実践する組織づくり ・経験年数の少ない教員が安心して職務に専念できる OJT の充実とミドルリーダーの育成 ・分掌、学年、教科、事務室が有機的に結びつき、より機能的合理的に職務を遂行できる職員集団の形成し、校務の多重化を解消することにより、「働き方改革」を推進し、時間外超過勤務を削減する。 ・ＳＳＷ配置を継続し、支援体制を充実する。	(1)生徒向け学校教育自己診断における「先生はお互いに協力し指導にあたっている」を 58%（平成 30 年度 55.7%） ・教職員向け学校教育自己診断における「教員間で授業方法等について検討する機会」に対する肯定率 55%（平成 30 年度 45.1%） 「学年・分掌・委員会等の組織間の連携」肯定率 50%(平成 30 年度 35.3%) ・教員の時間外超過勤務時間の月平均値を前年度比 0.5 時間減 ・「教育相談体制の整備」肯定率維持（74.5%）	